

令和4年6月13日（月）～6月19日（日）の移動制限地域について

は国の緊急事態宣言対象地域
 は自治体独自の緊急事態宣言発出地域

都道府県別・確定患者数の累計（チャーター便、クルーズ船案件を除く）

	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日	左記1週間合計 (前週感染者数)	指標 現在のレベル	高度警戒地域/警戒 地域/要注意地域	まん延防止等 重点措置
全国	19,259	18,220	15,097	9,093	17,022	18,408	16,794	113,893 (151,104) ↓			
北海道	1,038	899	910	649	701	1,221	992	6,410 (8,632) ↓	2	警戒地域	
青森	210	185	137	111	189	203	198	1,233 (1,391) ↓	2	警戒地域	
岩手	170	170	145	58	155	168	126	992 (1,241) ↓	2	警戒地域	
宮城	296	274	205	123	264	321	270	1,753 (2,193) ↓	2	警戒地域	
秋田	68	81	58	35	88	65	79	474 (639) ↓	2	警戒地域	
山形	85	70	40	37	51	88	89	460 (735) ↓	2	警戒地域	
福島	133	112	137	88	113	154	136	873 (1,203) ↓	2	警戒地域	
茨城	315	251	243	194	169	167	219	1,558 (2,068) ↓	2	警戒地域	
栃木	129	148	88	81	141	107	114	808 (1,149) ↓	2	警戒地域	
群馬	155	157	110	71	175	165	162	995 (1,369) ↓	1	要注意地域	
埼玉	744	663	622	389	442	704	624	4,188 (5,997) ↓	2	警戒地域	
千葉	482	475	480	267	408	458	483	3,053 (4,391) ↓	2	警戒地域	
東京	2,111	2,071	1,584	1,013	1,800	1,935	1,876	12,390 (15,829) ↓	2	警戒地域	
神奈川	1,027	1,091	854	746	761	823	699	6,001 (8,355) ↓	2	警戒地域	
新潟	209	153	173	87	98	149	148	1,017 (1,881) ↓	2	警戒地域	
富山	92	96	71	38	82	128	85	592 (748) ↓	2	警戒地域	
石川	165	185	184	186	74	203	208	1,205 (1,887) ↓	2	警戒地域	
福井	156	148	183	154	81	125	136	983 (1,240) ↓	1	要注意地域	
山梨	81	78	58	42	89	68	81	497 (860) ↓	1	要注意地域	
長野	198	155	146	94	216	168	195	1,172 (1,712) ↓	1	要注意地域	
岐阜	425	397	250	187	466	345	327	2,397 (3,045) ↓	2	警戒地域	
静岡	434	451	387	132	363	412	350	2,529 (3,795) ↓	2	警戒地域	
愛知	1,230	1,165	909	415	1,290	1,169	967	7,145 (9,689) ↓	2	警戒地域	
三重	214	188	221	73	147	193	158	1,194 (1,782) ↓	2	警戒地域	
滋賀	173	187	125	70	188	177	152	1,072 (1,737) ↓	2	警戒地域	
京都	393	355	303	159	299	424	298	2,231 (3,406) ↓	2	警戒地域	
大阪	1,530	1,493	1,153	461	1,925	1,644	1,419	9,625 (12,324) ↓	1	要注意地域	
兵庫	806	808	624	311	779	848	700	4,876 (6,270) ↓	2	警戒地域	
奈良	178	149	138	111	53	167	148	944 (1,190) ↓	1	要注意地域	
和歌山	133	96	68	48	113	73	56	587 (734) ↓	2	警戒地域	
鳥取	48	46	35	33	60	32	35	289 (459) ↓	2	警戒地域	
島根	57	45	41	25	56	47	37	308 (405) ↓	2	警戒地域	
岡山	326	319	266	165	199	302	305	1,882 (2,730) ↓	2	警戒地域	
広島	574	483	440	341	351	578	553	3,320 (4,361) ↓	2	警戒地域	
山口	201	227	153	113	206	149	196	1,245 (1,672) ↓	2	警戒地域	
徳島	97	91	95	47	93	59	83	565 (556) ↗	1	要注意地域	
香川	156	149	127	55	127	114	109	837 (1,120) ↓	2	警戒地域	
愛媛	208	166	128	74	236	170	168	1,150 (1,235) ↓	2	警戒地域	
高知	91	103	78	66	122	107	96	663 (784) ↓	2	警戒地域	
福岡	1,080	907	812	558	683	854	859	5,753 (8,486) ↓	2	警戒地域	
佐賀	113	119	48	99	150	106	156	791 (965) ↓	2	警戒地域	
長崎	362	295	213	93	323	273	234	1,793 (2,125) ↓	2	警戒地域	
熊本	363	353	209	186	435	362	374	2,282 (2,929) ↓	2	警戒地域	
大分	161	183	111	91	160	134	139	979 (1,716) ↓	2	警戒地域	
宮崎	292	236	170	110	179	267	197	1,451 (1,992) ↓	2	警戒地域	
鹿児島	424	406	318	172	455	425	405	2,605 (3,077) ↓	2	警戒地域	
沖縄	1,326	1,341	1,247	435	1,467	1,557	1,353	8,726 (9,000) ↓	2	警戒地域	

★NHK特設サイト新型コロナウイルス都道府県別感染者数 <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/>（自治体が過去の数値を修正することがあります。）

国内における移動制限に関する基準について

令和2年8月4日制定，令和2年10月6日改訂，
令和3年1月12日改訂，令和3年1月29日改訂，
令和3年3月16日改訂，令和3年4月6日改訂，
令和3年12月22日改訂，令和4年6月7日改訂

富山大学新型コロナウイルス危機対策本部では、学生及び教職員など本学構成員に対して「新型コロナウイルスに関する対応について」において感染予防対策を始め、教育、研究等への活動制限を実施してきました。このたび学生・教職員の国内における移動制限に関する基準について、次のとおり改訂しましたので、以降はこれに基づき行動していただくよう、お願いします。

この基準は毎週金曜日に見直し、翌週に適用します。基準の適用に当たっては、内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」の「都道府県のレベル判断に係る指標及び目安」の各団体が判断した現在のレベルを採用し、レベル1を「要注意地域」、レベル2を「警戒地域」、レベル3を「高度警戒地域」、レベル4を「緊急事態宣言」が発出された地域とします。

○ 学生・教職員（附属病院職員及び医療実習生等関係者を除く）の出張・旅行等の移動制限について、次のとおり取り扱います。

1) 「**緊急事態宣言**」（都道府県が個別に発出するものを含む。）が発出された**地域**については、宣言が解除されるまで当該都道府県への出張・旅行等は原則禁止とします。なお、業務の関係からやむを得ず移動する場合は、事前に部局長の許可を受けるとともに、帰着した後の**7日間**は自身の健康観察を厳重に行ってください。

2) **高度警戒地域**（緊急事態宣言が発出された都道府県は除く。）への移動は、感染防止対策を徹底した上で可能とします。さらに「まん延防止等重点措置」が実施されている区域への移動は、特に慎重に判断してください。

当該地域での活動は必要最小限として、感染リスクを高める行動は絶対に避けてください。その上で、帰着した後の7日間は、自身の健康観察をより注意深く行ってください。

3) **警戒地域**への移動は、感染防止対策を徹底した上で可能とします。

大人数や長時間の飲食、基本的感染防止策が不十分と思われる場所への出入り等、感染リスクを高める行動は絶対に避けてください。その上で、帰着した後の7日間は、自身の健康観察をより注意深く行ってください。

4) **要注意地域**への移動は、感染防止対策を徹底した上で可能とします。帰着した後の**7日間**は、自身の健康観察を注意深く行ってください。

5) **本学へ来学する方は**、国内出発地に関係なく、「富山大学における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に沿った感染防止対策を徹底の上、来訪をお願いします。ただし、緊急事態宣言が発出されている都道府県からの来学は、自粛願います。（緊急事態宣言が発出されている都道府県から来学している非常勤講師の授業については、遠隔授業又は休講とし、休講の場合は後日補講とします。）

改訂箇所は**朱書き**。上記の取り扱いについて、本学に罹患者が出た場合や、地域あるいは全国的な感染拡大が見られた場合は見直します。